**くらしの情報**

くらしの情報や各種募集、催し・講座、健康情報を紹介します。

**新型コロナワクチン接種のお知らせ**

問い合わせ 健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム　電話23-2215

新型コロナワクチンの全額公費による特例臨時接種（無料接種）は、令和6年3月31日（日曜日）で終了します。

　接種を希望する人は、期間内に余裕を持って受けてください。

　令和6年度以降は、65歳以上および60歳から64歳までの身体障害者手帳１級相当の内部障害を持つ人には、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、秋冬に定期接種を行う予定です。その際の、費用は、一部自己負担が発生します。（金額は未定です。）

　定期接種以外で接種を希望する場合は、任意接種として、全額自己負担で接種を受けることができます。

　現在、生後6カ月以上の全ての方に新型コロナワクチンの接種を実施しています。予約をした上で接種を受けてください。

　転入などで接種券が手元にない場合は、問い合わせください。

無料でコロナワクチンの接種を受けられるのは令和6年3月31日までです

3月は予約が混み合うので、早めに接種をしましょう！

予約はこちらから

* ウェブサイトの場合

予約サイト：<https://is.gd/teNEJ6>

* 電話の場合

予約受付センター（電話0120-091-088）

受付時間：平日9時～17時

**令和5年中の所得に関する確定申告に必要な書類を発行します**

問い合わせ 高齢障がい福祉課認定審査担当 電話23-6125

　　　　　 各総合支所市民福祉課

**障害者控除対象者認定書**

　令和5年中の所得に関する確定申告用として、障害者控除対象者認定書を発行します。

　希望する場合は、申請してください。

■受付場所

　高齢障がい福祉課、各総合支所市民福祉課

■対象　昭和33年1月1日以前に生まれた要介護（1～5）認定者のうち、一定の条件に当てはまる人

■持ち物

　対象者の介護保険被保険者証、申請者の本人確認ができるもの（運転免許証など）

※本人または民法に定める親族以外が申請する場合は、委任状が必要です。

**おむつ代に係る確定申告医療費控除の確認書**

　令和5年中の所得に関する確定申告用として、おむつ代に係る医療費控除に必要な確認書を発行します。

■受付場所

　高齢障がい福祉課、各総合支所市民福祉課

■対象

　次の全てを満たす人

①令和4年中の所得に関する確定申告時に、おむつ代に係る医療費控除を受けた人

②要介護認定を受けている人で、主治医意見書により、寝たきり状態にあることなどの記載が確認できる人

※初めておむつ代に係る医療費控除を申請する人は、医師が発行する「おむつ使用証明書（医療費控除用）」で申告してください。

■持ち物

　対象者の介護保険被保険者証、申請者の本人確認ができるもの（運転免許証など）

※本人または民法に定める親族以外が申請する場合は、委任状が必要です。